

新規 歯科口腔健診が始まります

岡市民課 ☎(50)1228

口腔機能の低下や誤嚥性肺炎などの疾病を予防するとともに、口腔機能の維持・改善を目的とした健診を実施します。

対象者には、5月中旬に市から緑色の案内通知(受診票)と健診協力歯科医療機関一覧表を送付します。希望者は該当医療機関に直接予約をして受診してください。

■対象

後期高齢者医療制度に加入している、昭和15年4月2日から昭和16年4月1日までに生まれた人(長期入院患者、施設入所者は対象外)

■期間 6月1日～10月31日(休診日は除く)

■内容

■口腔診査

◇歯と歯肉の状況(むし歯、

歯肉の炎症、かみ合わせなど)

◇口腔機能の状況(舌の動き、物を飲み込む力など)

■口腔衛生指導

◇虫歯、歯周疾患の予防法など

■費用 自己負担なし



市の職員募集

岡総務課 ☎(50)1240

一般行政職上級

- ◇採用予定数 4人程度
- ◇受験資格(次のどちらかに該当)
 - ①昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人(学歴不問)
 - ②平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学除く)を卒業した人(平成29年3月までに卒業見込みの人を含む)

■受験手続 総務課・市ホームページにある申込書に写真貼付、必要事項を記入し持参または郵送

■受付期間 5月31日(火)～6月17日(金) 8時30分～17時15分(6月17日(金)の消印有効)

■試験日 7月24日(日)

■試験会場 県立佐原高等学校

■採用予定日 平成29年4月1日

※地方公務員法第16条に該当する人、日本国籍のない人は受験できません

技術職(土木)上級

- ◇採用予定数 1人程度
- ◇受験資格(次のどちらかに該当)
 - ①昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人(学歴不問)
 - ②平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学除く)を卒業した人(平成29年3月までに卒業見込みの人を含む)

新婚世帯への住宅補助制度がスタート

岡企画政策課 ☎(50)1206



国の補助金を活用し、結婚に伴う新生活を経済的に支援する「結婚新生活支援事業」を実施します。

■制度の概要

新婚世帯の住居の取得や賃貸費用に上限18万円を限度に補助します。

■対象世帯

次の2つに該当する市内在住の世帯

◇平成28年4月1日から平成29年2月28日までに結婚した世帯で、結婚を機に市内に新たに住居を購入、またはアパートなどを賃借した世帯

◇夫婦の合算年間所得が300万円以下の世帯で、かつ夫婦とも39歳以下の世帯

■補助経費

住宅の購入費、賃貸住宅の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など ※既存住宅のリフォームなどは対象外

木造住宅の耐震診断・耐震改修・リフォーム工事への助成

岡都市整備課 ☎(50)1214



木造住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、一戸建て住宅の耐震診断に必要な経費と、耐震性が不十分と判断された木造住宅を耐震改修する費用、また耐震改修に併せて行うリフォーム工事の費用などの一部を助成します。

	耐震診断	耐震改修	リフォーム
対象	木造2階建て以下	木造2階建て以下で耐震診断により改修が必要と認められたもの	木造2階建て以下で耐震改修工事と併せて行うもの
助成内容	診断費用の1/2(限度額:5万円)	改修設計費用の1/3(限度額:4万円) 改修工事費用の1/3(限度額:30万円) 改修監理費用の1/3(限度額:6万円)	リフォーム工事費用の1/10(限度額:30万円)

新築・増築家屋の

調査を実施

岡税務課 ☎(50)1223

■家屋調査とは

固定資産税を公平かつ適正に課税するため、家屋調査を実施しています。

新築・増築および課税台帳に登録されていない未調査家屋が対象となります。建物の内部・外部を調査し、国の定める固定資産評価基準により建物の評価額を算定して課税台帳に登録します。

■調査方法

調査員(市職員)が訪問し、建物の外部(屋根・外壁・基礎)と内部(天井・内壁・床・柱・建具)の使用部材の調査・計測、完成図面などによる建物の形状・間取り、所有者、建築年次の確認などを行います。調査日時は、事前に連絡の上、日程を調整します。なお、調査員は市発行の身分証明書を携帯しています。

家屋を新築・増築した場合は、税務課へ連絡をお願いします。また、家屋を取り壊した場合も連絡ください。現地確認の上、課税台帳から抹消します。